



説教要旨「招かれていることを知っていますか」

使徒言行録 2 章 29～42 節

ペトロはエルサレムの神殿で、エルサレムの人々の罪を指摘し、断罪しました。それは、罪を指摘すると同時に、その赦しと救いへの招きの言葉でもありました。だからこそ、その言葉を聞いた人々は、深く心を打たれ、「兄弟たち、わたしたちはどうしたらよいのですか」（37 節）と尋ねたのです。

ペトロはこの人々に、悔い改めて洗礼を受けるように勧めました。ペトロの言う悔い改めは、単に犯した過ちを悔いて、同じ過ちを犯さないように決意するようなことではありません。ここでの悔い改めは、「神に立ち帰る」ということを意味しています。神に背を向けて生きてきたその歩みを、180度転換して、今度は神に向かって生きていくことです。単に心を改める“改心”ではなく、心の向きをぐるりと回して“回心”するのです。これまでの自分を中心とした生き方をやめて、神を中心に生きていくということです。自分のことを優先するのではなく、神をこそ一番として生きることです。

そのように生きるとき、罪がゆるされるだけでなく、賜物としての聖霊が与えられるのです。そしてこの約束は、「わたしたちの神である主が招いてくださる者ならだれにでも、与えられているものなのです」（39 節）。

神さまが遣わされた救い主を十字架につけて殺してしまった。もはやとりかえしのつかない罪を犯したことを指摘され、愕然としたばかりの者たちです。しかし神は、怒りにまかせてこの者たちを裁くのではなく、救いへと招いて下さっているのです。

どんなに罪深く、何度も主を裏切ってきた、この愚かなわたしのことを、それでも神は招いてくださるのです。この主の招きこそが、わたしたちの救いの根拠です。わたしたちが悔い改め、イエス・キリストの名による洗礼へと導かれ、罪を赦されて教会に連なり、こうして共に礼拝を守る者とされていることも、全ては神様の招きによることなのです。そしてわたしたちは、わたしたちに注がれた聖霊の働きによって、今度はこの“神の招き”を告げ知らせる者として用いられていくのです。